

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和3年 1月 30日

事業所名：結の会

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	施設としてはぎりぎりのスペースだが、学習室やブレイルームなどをその都度工夫しながら確保できている。	手狭であるとの声もありました。	支援内容の細分化を行い、狭い空間でもより機能的に利用できるように工夫を凝らしています。
	2 職員の適切な配置	職員数もぎりぎりの人数で確保できているが、まだ余裕はない状態。できればもう少し人員を確保したい。	配置条件を知らないのでわからないという声もあります。	人材の確保は、最重要課題であり、よりよい人材を求めて常に求人等で募集をかけております。また、職員へもケース会議などを行い、実践力の向上を図っています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	教材・教具の配置を変更し、児童は一覧の中から必要であるものを選択し取り組めるよう変更したこと、選択する力はこれまで以上につながりました。	適切であるとの評価	視覚的に、学習するスペース。みんなのスペース。集団で活動するスペースと分かれやすい配列になっていますが、支援内容の個別化に伴い難機応変に活動できるように配慮しています。また常に消毒や衛生には十分配慮してまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃活動(職員)に加えて、こどもたちの片付ける習慣や自主的な清掃習慣も併せて行い、心地よい環境を保てている。	コロナ等での衛生・消毒面を心配される方もおられました。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	目標設定においては、児童の特性や状況の度合いを確認しながら取り組むことができています。定期的な反省と評価を行い、家庭からの要望等を考慮しながら取り組んでいます。		送迎時をはじめ、常に連絡を密にして、支援内容や今後のことについて話をする機会を持っています。その中で、先を見据えた支援ができるように配慮しています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	行っていません。		行っていません。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	児童の支援方法や支援内容・現状などに関するケース会議を行っています。また、機会をみて研修会などへの参加を進めています。		今後も必要と思われる内容の研修や学習会への参加を積極的に職員に促していきます。
適切な支援の実践	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	ケース会議を通じて、常に児童の現状把握に努めています。またその結果を保護者と話し機会を設け、計画に反映できるように配慮しています。		子供たちの現状把握(今できていること・できつあること・できないこと)の分類とその具体例などを、職員間での共有、そして家庭へ帰すことのより客観的に現状分析ができるようにしています。また子供たちの発達段階を知ることで、総合的に子供たちへのアプローチの仕方を工夫しつつ取り組んでいます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	ケース会議を通じての現状把握の反映。特に、これから必要とされる内容(落ち込み)などを丁寧に把握した上で個別活動の作成や集団活動の作成に取り組んでいます。	どちらともいえないという声もありましたが、概ねできているという声が多いです。	
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ケース会議を通じての現状把握の反映。特に、これから必要とされる内容(落ち込み)などを丁寧に把握した上で個別活動の作成や集団活動の作成に取り組んでいます。		す。それに関しては、個々の課題や集団的課題においても同じように扱うように努めています。
適切な支援の提供(継ぎ)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に関しては、将来を見据えた内容であることを大前提にして、自主自立ができるように長いスパンでの取り組みを行っています。		常に3年先を見据えた計画を考えていますが、もちろんその中には、3年後にこれができるためには、今これが必要であるという考え方などで取り組んでいます。そのために、今必要な事(3年後に向けての)を大きな加地として取り組んでいます。もちろんそのためには、子供たちが取り組みやすいものであること、また子供たちが主体的に取り組める内容のものであることを配慮しています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	どの児童も、参加しやすい内容のものを職員全体会の総意の下で行っています。今何が必要かの共通認識を大切にしています。	どちらともいえないという声もありましたが、概ねできているという声が多いです。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇中でしか取り組めない物も多く、集中的に取り組むとき、子供たちのベースに合わせると工夫を凝らして行っています。		子供たちがルーティーンを守り取り組みやすい内容であること。また普段できない内容のものを休日や長期休暇にと子供たちの実態に則して取り組んでいます。また本質的な同じ内容のものを続けていますが、形を変えながら、楽しんで飽きさせないように工夫を凝らしています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	基本的には同じ内容のものでも、手を変えながら、子供たちには新鮮に映るような内容であることが望ましく、工夫を凝らしながらの取り組みを行っています。		
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童の現状や落ち込み、また現在早急に取り組まねばならないことの一覧を作成し、職員全体会が共通認識をもって取り組めるようにしています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後や支援開始前の職員の打ち合わせを行い、現状確認や当日の支援内容の見直しなどを行っています。その際、児童の様子の変化・できるようになったことの確認を通じて、支援内容に反映しています。		子供たちの支援一覧表(できること・できないこと・今必要とされること)などを参考に、支援内容を再確認してからの取り組みになります。また、その日一日にできたことや子供の反応などの振り返りを行い次に生かせるように取り組んでいます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	前項目と重複するが、できしたこと・まだできないことの共通認識を持ち、できないことや支援内容への児童の姿勢を確認しつつ、次に行う手立てへの工夫は継続して行っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	児童の変化や成長に合わせて、臨機応変に対応とともに、その都度家庭との連絡を取り、支援内容に関しても柔軟に対応しています。		子供たちの活動の中から、新たな課題設定が見つかることもあります。そんな課題を家庭と話をし、次につなげていけるように配慮しています。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	相談支援事業所との連絡はよくとっています。場合によっては、相談支援事業所担当職員の見学をはじめ、当該児童の様子や支援内容を実際に見てもらい、共に打ち合わせなどを行っています。		相談支援事業所との子供の様子に関しては、連絡だけにとどまらず、必要とあれば事業所に来ていただき、一緒に相談・打ち合わせを行っています。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療定期ケアの必要な子供はいません		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療定期ケアの必要な子供はいません		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童の通う学校・幼稚園との連携や情報提供に関しては、文科省および県の連携の指針を参考にしていますが、尼崎市ではこの指針を十分に理解徹底しておられない学校が多いのが現状です。こちらからの歩み寄りや働きかけに、回答が得られない時が多く、こちら側への情報要求も不十分を感じることが多いのが現状です。		県から出された指針をもとに、できる限り学校との連携を進めています。しかしながら、まだ学校側が十分に理解できていないケースが多くあります。具体的には、放課後デイ事業所を、低く見下している学校職員がいたり、子供の受け渡しのみが連携だと勘違いされている学校職員がいたりするケースがありました。時には不愉快な言動を受けたこともあります。それでも根気よく働きかけは行っています。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	今年に関しては、コロナ禍の影響で研修への参加はできませんでしたが、必要な研修内容を吟味しつつ積極的に参加しています。		今年に関しては、コロナ禍の影響で研修への参加はできませんでしたが、必要な研修内容を吟味しつつ今後も参加できる機会をうかがっています。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の子供会等との交流の場は常に設けていますが、子供会自体の活動の縮小や今年に関してはコロナの影響などで、交流の機会は持つことができませんでした。	地域の行事に参加させていただいたら、公園などの交流もありありがたいです。また、わからないやいいえをいう声もありました。	本来ならば、地域の子供会との活動がある予定でしたが、自粛や中止などコロナ禍の影響で、今年度はなかなか交流する機会が持てませんでした。落ち着いてからの交流になります。
保護者への説明責・連携支援	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	2年当初、地域の餅つき会等に参加させていたく機会はありましたが、今年度に入りすべての地域交流等の活動は自粛しております。	いいえ・わからない・どちらともいえないという声があります。	年度当初は、地域住民の協力で餅つき会などに参加させていただきましたが、コロナ禍で自粛・中止が相次ぎました。落ち着いてからの交流になりそうです。
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担等の説明は、面談時や契約時に口頭で説明させていただいております。また、支援のや内容に関しては、児童の行動観察を丁寧に行なう上で、家庭にいったん返したうえで内容決定しています。		送迎時はじめできるだけ家庭と話をする機会を設けています。その中で、支援内容などを説明し、今後の計画についてお伝えできるように努めています。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	児童の行動観察の周到化、現状分析を行なう上で、説明をし理解していただいたうえで行っております。	どちらともいえないという声もありましたが、概ねできているという声が多かったです。	
	3 保護者の対応力の向上を図る親点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	家庭での取り組みが可能な事象を中心に、送迎時の報告や連絡帳などを利用して、簡潔にまた簡単な手法でお伝えし、理解を求めていました。	親子遠足など定期的に実施され、交流が深まります。	お困りの問題点など、家庭と連携を取り、記録などを作成していただきそれに對して回答ができるように努めることも始めて見ました。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時には必ず、一日の内容報告や連絡事項を徹底しているとともに、当該児童の現状報告を行い、共通認識を取れるように配慮しています。	できるようになったこと、挑戦していくことなど逐一教えてくれています。	送迎時にできるだけ時間を割き、保護者の方々と状況分析や課題に関する話し合を設けるように配慮しています。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時だけでは、不十分と思われる場合には、家庭を訪問したり、または電話等での相談への回答や適切な対応を行なっています。	いろいろなことに相談に持っていただきたり、アドバイスをいただいている。	お困りの問題点など、家庭と連携を取り、記録などを作成していただきそれに對して回答ができるように努めることも始めて見ました。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	自然発生的に、保護者同士の連絡会ができるています。また、施設での勉強会などの実施も行なっていますが、今年度はコロナの影響で実施できませんでした。	判らない、いいえという声もありました。	年に2回の親子遠足などでの、保護者間の交流。また学習会などの実施を通じて連携を模索しています。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	今まで苦情はありませんが、いつでも対応できるように窓口を設けています。家庭での相談事や支援に関する相談事と同様に迅速に対応させていただいております。	判らない、どちらともいえないという声もありました。	送迎時はじめできるだけ家庭と話をする機会を設けています。その中で、お話を伺ったり、情報共有できる機会を持てるように、より時間を持ちたいと考えています。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡報を適して、また送迎時などを利用して、できるだけ密に情報交換をさせていただいています。また児童との意思の疎通に関しては、あらゆる手段(絵カードなどの利用も含めて)適切な方法を利用しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	ホームページやSNSを利用して、活動の概要は定期的に発信しております。また、急な家庭との連絡に關してもSNSを利用してしています。	季節ごとの行事などを開催していただいている。	ホームページの更新やSNSなどの更新などお伝えしてはいますが、今後もより分かりやすくお伝えしていく予定です。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	退職した職員を含めて、個人情報の取り扱いの大切さに關して、念書を取っています。また日頃より、取り扱いについては常に職員の総意を求めています。	特に問題ありません。	入社時に宣誓書として、個人情報の保護についての厳守を求めてています。また、平素から注意喚起は行っております。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルは、施設内に掲示し、職員の意識を高めています。特に、緊急時の対応に關しては、連絡帳などで経過時間を含めてどのような避難訓練なのかも併せて報告しております。	連絡帳に、避難訓練の様子など載せていただいて、安心しています。	年に2・3度実施しております。経路・避難場所・何に対する避難であるのかを合わせて、SNSや連絡帳にて報告していますが、まだその様子が不十分との声もあり、再度お知らせに至るよう努めます。またマニュアルなども施設内掲示をしておりますので、併せてお伝えできるように配慮します。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2・3度実施しております。経路・避難場所・何に対する避難であるのかを合わせて、SNSや連絡帳にて報告しています。	判らないという声もありました。	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	報道等での虐待など、職員間で問題提起して自覚を促しています。また、各自の研修・職責を自覚してもらえるように、職員の啓発に努めています。研修に関しては、自主研修という形で任せています。		虐待報道などの記事の掲示に努め、職員各自が自覚してもらえることを第一に考えています。また関連研修にも積極的参加を促しています。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束をするような場面も児童もおりませんが、必要と考えられる場合には、家庭への連絡および説明を十分に行なう上で実施することになります。		現在のところ、そのような場面もありませんが、今後のことについては、家庭への連絡体制を密にして執り行うこともあるということを念頭に置いています。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーに関しては、事前に家庭からの有無を教えていただいたうえで(医師の診断結果も含めて)、職員全体に周知徹底しています。もちろん、調理実習やおやつの時間などでも、アレルギーに配慮して内容を精査吟味したうえで行っています。		食物・動物アレルギー等、病院での検査結果は必ずコピー等でいただき、職員全体への通知としています。またおやつや調理などの配慮は、職員の打ち合わせ等で再確認しています。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	施設内での可視化を十分にかけて、ヒヤリハットのないように徹底をしております。また、ヒヤリハットの事例集と、実際に起きた場合の対処に関してのファイルを作成しています。		常に可視化した体制と子供の見守りに関しても全体が見渡せること。また職員間での現在の支援内容の危険性等をやり取り確認二乍ら安全の徹底を図ります。